



2020年11月25日

各 位

会社名 株式会社みらいワークス
代表者名 代表取締役社長 岡本 祥治
(コード番号：6563 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 池田 真樹子
(TEL. 03-5860-1835)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年12月22日開催予定の定時株主総会に、資本金の額の減少（減資）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 212,083,340 円を 162,083,340 円減少して 50,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 162,083,340 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議 | 2020年11月25日 |
| (2) 定時株主総会決議 | 2020年12月22日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年2月4日（予定） |
| (4) 効力発生日 | 2021年2月5日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2020年12月22日開催予定の第9回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上